

警 察 署 協 議 会 会 議 録

| | | |
|------|--|--|
| 名 称 | 大 阪 府 西 淀 川 警 察 署 協 議 会 | |
| 開催日時 | 令和4年12月1日(木) 午前 9時40分から 午前10時20分までの間 | |
| 開催場所 | 大阪府西淀川警察署 講堂 | |
| 出席者 | 委員 | 岩田会長 長谷部委員 竹内委員 田中委員 長岡委員 上村委員 和田委員 |
| | 警察 | 署長 副署長 総務課長 会計課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 犯罪抑止戦略官(刑事課長代理) 広聴相談係長 |
| 議事概要 | <p>1 会長あいさつ</p> <p>皆さんおはようございます、歳末警戒隊発足式大変お疲れ様でした。日頃の訓練の成果を拝見し、誠に心強く感じました。</p> <p>本日から師走に入りますが、安心安全なまち西淀川区を実現するために、署員一丸となり御尽力されている姿に感謝しております。</p> <p>また、コロナ感染症も増えて参りましたし、皆様御健康に配慮され、ますますの御健闘をお祈りいたしまして御挨拶とします。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>本日は、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>西淀川区民の皆様が、安心して令和5年を迎えることができますよう、署員は一致団結して歳末警戒に取り組みますので、どうか委員の皆様方もこの協議会で、忌憚のない御意見、御要望を述べていただきたいと思います。</p> <p>本日はどうぞよろしくお祈りいたします。</p> <p>3 歳末警戒について【生活安全課長】</p> <p>本日より12月31日までの間、歳末警戒に取り組んで参ります。</p> | |

歳末警戒の実施重点につきましては、

- 特殊詐欺の撲滅に向けた諸対策の強化
- 金融機関、コンビニエンスストア等に対する警戒活動の強化
- 子供や女性を狙った性犯罪に対する警戒活動の強化
- 自動車関連犯罪に対する警戒活動の強化
- 交通死亡事故抑止対策の強化

の5項目です。

現在、府下的に特殊詐欺の発生が増加しておりますので、無人の銀行ATM機に警察官を配置して、特殊詐欺の未然防止に努めて参ります。

また、各地区で夜警を実施されていると思いますが、夜警詰所に対する激励も実施したいと考えております。

昼夜問わず犯罪の発生防止に取り組んで参りますので、御協力をお願いいたします。

4 質疑応答

(1) スーパーマーケットの駐輪問題について

【委員】

業務スーパーのお客さんだと思いますが、駐輪場がいっぱいで、路上に駐輪されています。

【警察】

業務スーパー専用の駐輪場が10台分設けられていますが、その駐輪場が駅利用者に使用されて、埋まっている現状です。

スーパー前に駐める自転車は、道路に垂直に駐輪することで道路通行の邪魔となっています。

警察といたしましては、

- ・ 業務スーパー店長及び本社に対する注意喚起
- ・ 住民からの苦情、警察署協議会で議題に挙がっているとの説明
- ・ 業務スーパー専用駐輪場の確保（駅利用自転車の排除、閉店時間帯の駐輪場の封鎖等）

を実施しました。

さらに、同所は大阪市の放置自転車撤去区域であることから、管轄となる十三工営所へ呼び掛け、月に2回の巡回を依頼しました。

引き続き定期的にも実態把握に努めるとともに、管理者対策を継続して参ります。

(2) 外国人による交通違反について

【委員】

大和田地区の外国人による交通違反について、どのように対応しているのか教えてください。

【警察】

前回の警察署協議会において、委員より大阪マَسジド周辺における交通マナー等について話がありましたので、マَسジドに関して少し、話しをさせていただきます。

「マَسジド」とはアラビア語で「平伏する場所」を意味し、イスラム教を信じる人々が集う場所であり、「大阪マَسジド」はイスラム教のいわゆるモスク（モスクとは英語）ということになります。

この「大阪マَسジド」は、イスラム教徒らが、2010年に当時あった専門学校を購入・改装して作られました。

マَسジド（モスク）は日本全国で約100か所、大阪には西淀川区のほか、西成区、茨木市、和泉市にありますが、当区にある「大阪マَسジド」は西日本最大級といわれており、毎週金曜日には多くのイスラム教徒が礼拝に訪れています。

以上が大阪マَسジドの概要等です。

警察としましては、信教の自由に配慮しつつ、大阪マَسジドの責任者に対し「礼拝後の早期解散」や「交通マナーの向上」等について、再三申し入れており、今後も継続して実施していきます。

また、警察官の常駐は困難ですが、有事の際の通報等については署内で連携し、迅速に対応していきますので御理解いただきますよう、よろしく申し上げます。

(3) 年末年始の中島地区の警戒について

【委員】

年末年始の警戒で、中島2丁目の住宅地や工業団地の警戒を加えていただけないでしょうか。

【警察】

地域課では、パトカーや交番勤務員による警戒強化で対応させていただきたいと考えておりますが、年末年始は、中島地区以外の地域でも、操業停止や帰省等で、同様に空き巣等の警戒が必要であり、その他、特殊詐欺対策や金融機関・コンビニエンスストアに対する警戒等も行ふ必要があります。

限られた人員の中でのパトロールということになりますので、警察官の常駐ではなく、重点的なパトロールで対応するという事で、御理解をいただきたいと思います。

(4) 中島地区の駐車問題について

| | |
|---------|--|
| 議 事 概 要 | <p style="text-align: center;">【委員】</p> <p>中島地区では、違法駐車も問題になっていると思いますので、取締りをお願いしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">【警察】</p> <p>交通課でも中島地区の駐車問題を大きく捉えており、定期的に指導・取締りを実施しています。</p> <p>また駐車禁止規制のない道路におきましても、道路を車庫代わりにするような悪質な違反者については「自動車の保管場所の確保等に関する法律違反」（車庫法）を適用して積極的に取り締まります。</p> <p>さらに、違反者に対して、「STOP・駐車禁止」のチラシを配布します。</p> |
| | <p>(5) 特殊詐欺の被害金額について</p> <p style="text-align: center;">【委員】</p> <p>府下の特殊詐欺の発生件数は、10月末現在で、約1,600件のことですが、被害額はいくらでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【警察】</p> <p>府下の10月末の特殊詐欺被害額は、約25億円で、前年比プラス約5億円になっております。</p> <p>5 その他【総務課長】</p> <p>犯罪被害者週間について</p> |